

埼玉県サッカー協会 3 級審判員昇級講習会実施要綱

1. 趣 旨 3 級審判員として審判に対する知識・技能・態度を有し、県内の審判活動に積極的に参加できる者を選考する。
2. 認 定 方 法 各市町サッカー協会審判部長及び各種団体、連盟審判部長（以下「市町協会等審判部長」という）並びに埼玉県サッカー協会審判委員会の各部会（以下「各部会」という）から推薦された者を次の方法により認定する。
- ◆書類及び推薦書データによる審査
※書類は「①審判手帳のコピー」「②鮮明な審判員証のコピー」の2つを提出。
（1）推薦書データは、別紙様式の推薦書データ（SFAのHP掲載）を作成して、下記担当までメールにて送信する。
（2）各部会から推薦された者は、受講資格（2）の審判実績は問わない。
※書類及び推薦書データは、推薦者が取りまとめてご提出ください。
- ◆第1次審査を経た者（最大30名）を対象に筆記試験、体力テストを行う。
※筆記試験→80点以上、
体力テスト→150M走・50M歩×12（150M走50秒、50M歩60秒以内）
3. 主 催 埼玉県サッカー協会審判委員会
4. 主 管 埼玉県サッカー協会審判委員会 指導者部会
5. 日程及び会場 別表を参照のこと。
6. 受 講 資 格 次の各号に該当している方とします。
（1）2017年度の審判登録料を納入済みの4級審判員
（2）4級審判員資格保持者で、審判実績が20試合（そのうち主審10試合以上とし、同一チーム内の紅白戦や前後半のない試合は認めない。また4thは審判実績に含めない。）を超えていること。なお、1日2試合までを審判実績として審査の対象とする。（12歳以下の試合については、2試合を1試合とする。）
（3）前号（2）の規程にかかわらず、国民体育大会本大会及び天皇杯中心大会、関東社会人リーグ、関東大学リーグ等で選手や指導者として顕著なサッカー歴を有すると認められた者については、4級審判員資格の有無等を問わない。（以下、「特例コース」という。）
7. 可否の決定 埼玉県サッカー協会審判委員会が第2次審査をもとに決定する。
8. 認 定 費 用 第2次審査の受講料として当日1,500円を納入してください。
合格された方は後日、登録費として5,300円（日本協会3,000円、関東協会300円、埼玉県協会2,000円）をWEBから納入して頂きます。
※当年度昇級の場合には事前に4級としての登録料3,000円をいただいておりますので、差額分2,300円の納入となります。
- 18歳未満の場合は、受講料として一人1,000円を納入してください。
合格された方は後日、登録費として1,500円（日本協会1,000円、埼玉県協会500円）をWEBから納入して頂きます。
※当年度昇級の場合には事前に4級としての登録料1,000円をいただいておりますので、差額分500円の納入となります。
9. そ の 他 合格された方は、毎年度の夏に実施する「埼玉県サッカー協会・サッカー3級審判員更新講習会」に参加することによりその資格を更新することができます。
※ただし、4月・6月・8月・10月に昇級試験を受講し、合格された方は上記の更新講習会を受講しないで下さい。翌年の1月初旬（予定）2月下旬（予定）の期間中に次年度の登録料をWEBから納入して下さい。納入が完了しましたら次年度登録は完了となります。
10. 第1次審査書類提出先及び推薦書データ送信先（問い合わせ）

埼玉県サッカー協会審判委員会 指導者部会 久下 智

Mail sfa.3rd.advancement@gmail.com

*書類の郵送を希望される方には、メールにて送付先をお知らせいたします。